

お得

その1

初回車検後も適用! 最大45%割引!

新車割引

5年間
ずっと
お得

初度登録年月から49か月以内のお車をお持ちのお客様

割引適用条件

- ご契約の自動車が自家用車(普通・小型・軽四輪)
- 初度登録年月が下表の期間に該当する場合

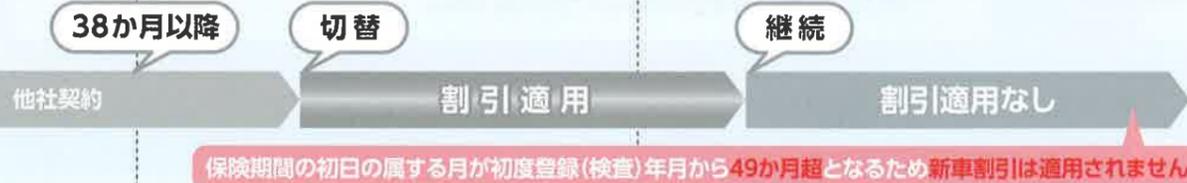
『新車割引』があと2年間適用可能となります!

初回車検時に現在のご契約を、切替していただく場合(保険期間:1年)

…1年間



初度登録38か月以降49か月以内に切替された場合(保険期間:1年)



自家用普通乗用車および自家用小型乗用車

期間※1	等級 事故有期間	対人賠償 責任保険	対物賠償 責任保険	人身傷害保険・ 搭乗者傷害特約	車両保険
25 か月以内	6(S)※2 0年※3	37%	34%	40%	39%
	7(S)※2	15%	14%	25%	17%
	上記以外	6%	5%	18%	10%
26 か月 〜 49 か月	6(S)※2 0年※3	37%	21%	37%	30%
	7(S)※2	15%	14%	18%	17%
	上記以外	6%	5%	18%	10%

自家用軽四輪乗用車

期間※1	等級 事故有期間	対人賠償 責任保険	対物賠償 責任保険	人身傷害保険・ 搭乗者傷害特約	車両保険
25 か月以内	6(S)※2 0年※3	25%	28%	45%	28%
	7(S)※2	10%	12%	25%	9%
	上記以外	1%	3%	18%	1%
26 か月 〜 49 か月	6(S)※2 0年※3	8%	17%	31%	26%
	7(S)※2	1%	12%	25%	9%
	上記以外	1%	3%	18%	1%

※1 初度登録年月(または初度検査年月)の翌月から起算して、ご契約期間の初日の属する月までの期間となります。
 ※2 ご契約期間が1年を超えるご契約の場合、6(S)および7(S)等級に対する割引率は初年度のみ適用となります。
 ※3 6(S)等級の割引率は事故有係数適用期間が0年の場合のみ適用します。

●新車割引について

1. 登録番号標のない構内専用車や、ファミリーバイク特約など一部の特約の保険料には割引が適用されません。
2. ご契約期間が1年を超えるご契約の場合、各保険年度の初日の属する月をご契約期間の始まる月として、保険年度ごとに割引の適用を判定します。

●車両新価特約について

1. 盗難後、ご契約自動車が発見されなかった場合はこの特約の対象外です。
2. この特約は、次の条件をすべて満たす場合に限り、付帯することができます。
 - 車両保険を適用したご契約であること。
 - 新車価格相当額が車両保険金額の2倍以下の金額であること。
 - 満期日の属する月が初度登録年月(または初度検査年月)の翌月から起算して73か月以内であること。

注意

お得

その2

事故で新車が大破...新車の買い替え費用をお支払いします!

車両新価特約

最長
6年間
安心

初度登録年月から73か月以内のお車をお持ちのお客様

「車両新価特約」でお支払い対象となるケース

- ①ご契約の自動車が大破、または修理費が新車価格相当額の50%以上※1となった場合
- ②事故発生日の翌日から起算して1年以内に代替の自動車を再取得またはご契約の自動車を修理された場合 ※1. 内外装・外板部品以外の部分に著しい損害が生じた場合に限り。

ご契約内容例

●150万円で購入したお車が4年経過した場合...

車両保険金額

1年目	150万円
2年目	130万円
3年目	115万円
4年目	100万円
5年目	85万円
6年目	75万円
7年目	65万円

適用不可

事故
損害額
90万円

車両新価特約あり

再取得費用 再取得時諸費用※2 受取額

150万円 + 30万円 = 180万円

※2 新車価格相当額の20%(40万円限度)または20万円のいずれか高い額

安心して新車にお買替えいただけます!

車両新価特約なし

同等クラスの新車の買替えに60万円以上の費用

- 90万円を受け取って修理 受取額
- 90万円を頭金として新車を購入 = 90万円

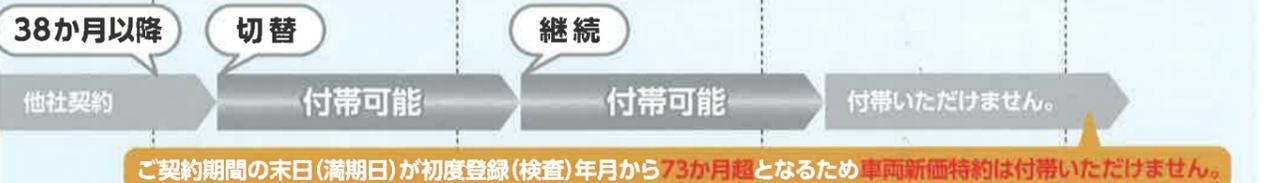
『車両新価特約』があと3年間付帯いただけます!

初回車検時に現在のご契約を、切替していただく場合(保険期間:1年)

…1年間



初度登録38か月以降61か月以内に切替された場合(保険期間:1年)



注意

1. 初回車検時に現在ご加入の自動車保険を解約される場合、解約返れい金の計算方法などで、お客さまに不利益になることがあります。
2. 現在のご契約を解約し新たにご契約いただく場合は、補償の内容や付帯サービスの内容が異なることがあります。またご契約期間中に事故で保険金をご請求いただいている場合には、新たなご契約に適用される割引率が変更となり、保険料が現在よりも高くなる場合があります。

お得

その3

バンパー修理費用 最大3万円サービス

ちょい得プラン

スズキ
オリジナル
補償

☑ スズキ車にお乗りのお客様

サービス適用条件

- スズキ四輪車(年式制限なし)
- 当該サービス取扱のスズキ代理店にて自動車保険に加入

お車のバンパーを守ります!!

スズキ
自動車保険

ちょい得プラン

バンパー修理補償

スズキ車限定で、バンパーおよびバンパーキズを伴う損害を補償します。

●補償可能なバンパーの損害(例)

サービス内容	対象車両	サービス対象期間	利用回数	補償限度額	
バンパー修理	スズキ四輪車(年式制限なし)	自動車保険の保険期間と同一(平成27年1月1日以降始期契約)	年1回	最大 30,000円 (うち自己負担額 1,000円)	

ちょい得プランをご利用いただくと

自宅での駐車の際、車庫に接触してしまい、バンパーをこすってしまった。概算の修理見積り額は28,300円。

「ちょい得プラン」のおかげで自動車保険を使わずに自己負担の1,000円だけでこすりキズもピカピカに。

ちょい得プランのご利用修理例

●バンパーキズ	●バンパーへコミキズ	●バンパー+フェンダーキズ
修理費 28,300円	修理費 30,500円	修理費 54,800円
補償額 27,300円	補償額 29,000円	補償額 29,000円
自己負担額 1,000円	自己負担額 1,500円	自己負担額 25,800円

- 自動車保険を加入されたスズキ代理店、もしくは、全国の指定スズキ代理店にて修理を行っていただくことが条件となります。他のサービス利用時や車両保険、第三者からの賠償がある場合は、重複してご利用いただけません。
- 対象車両に存在する欠陥、摩滅、腐し、錆その他の自然消耗は、補償の対象になりません。
- ご利用になる場合は、必ずスズキ自動車保険「ちょい得プラン」サービス提供依頼書を、自動車保険を加入されたスズキ代理店、もしくは全国の指定スズキ代理店にご持参ください。
- 補償期間中に対象自動車をスズキ車以外に乗り換えられた場合、本サービスを受けることはできません。
- 一部対象外となる自動車保険や被保険車両がございます。

お得

その4

1つにまとめて賢くすっきり整理

家族でまとめて割引

まとめて
お得

☑ ご家族で2台以上お車をお持ちのお客様

割引適用条件

●ご契約期間の初日において、ご契約者が次の①～④のいずれかの方を記名被保険者として2台以上の自動車を1保険証券でご契約になる場合、台数に応じて「ノンフリート多数割引」として保険料が割引かれます。

①ご契約者 ②ご契約者の配偶者(内縁の相手方および同性パートナーを含みます。以下、同様とします。) ③ご契約者またはその配偶者の同居のご親族 ④リース業者がご契約者となる場合はそのリースカーの借主、その配偶者またはそれらの方の同居のご親族

ご家族でまとめて、さらにおトク!

それぞれ保険会社がバラバラで損してる!?



父の車両はA社保険



母の車両はB社保険



息子の車両はC社保険

ご家族でお車を複数台所有なら、自動車保険をまとめてお得に!

2台所有の場合

3%割引



3~5台所有の場合

4%割引



6台以上所有の場合

6%割引



さらに 口座振替の分割割増**5%**(クレジットカード払では**3%**)が不要

長期契約の場合でも、保険始期日・満期日が同一であればノンフリート多数割引の対象になります。払込方法は長期一括払・長期年払・長期月払から設定することが可能です。

さらに お支払いは「自由に設定」

お父さん

口座振替(お父さん名義)で年払い



お母さん

口座振替(お母さん名義)で月払い



息子さん

クレジットカード(子供名義)で月払い



保険料例 例えば、3台おクルマをお持ちのお客さまの場合(契約条件は裏面をご覧ください。)

1台ごとに加入の場合	「家族でまとめて割引」なら	「家族でまとめて割引」の場合
3年契約1年目の保険料	344,880円/年	315,840円/年
3年契約2年目の保険料	312,480円/年	286,320円/年
3年契約3年目の保険料	286,200円/年	263,280円/年

3年間で約**8.2%**お得!

ご契約の一本化

3年総額で**78,120円**もお得!

ご注意

- 1.ご契約期間満了後(次回継続時)はご契約の年数・ご契約期間中の事故件数等に応じた等級および事故有係数適用期間により保険料を計算します。
- 2.ご契約期間満了後(次回継続時)に適用する等級が1年契約を継続したときと異なる場合があります。
- 3.ご契約の自動車の初度登録年月(または初度検査年月)によっては、ご契約期間の途中で各種割引が適用されなくなるなど、2年目・3年目の保険料が高くなる場合があります。
- 4.このチラシは、2021年1月1日以降保険始期のご契約の現在の保険料を記載しています(ご契約の保険種類・ご契約条件により実際の保険料とは異なります。)